

大学分科会の審議について

1. これまでの審議経過

- 第6期の大学分科会は、8月に機能別分化の進展への対応のための支援策を中心に、論点を取りまとめた。

支援策の具体化に向けた状況は、以下のとおり。

- (1) 機能別分化の進展に対応した取組への財政支援
 - ・ テーマを細分化せず、全学的なイニシアティブによる新たな展開を推進。
 - ・ 大学教育のグローバル化を充実。
 - 平成24年度予算案に反映。
- (2) 大学の教育活動の可視化（大学ポートレート(仮称)を早期整備）
 - 「大学ポートレート(仮称)準備委員会」が設置される予定。
- (3) 大学を支援する団体の役割の充実
 - 独立行政法人の組織等を見直し、大学改革の支援機能を強化。

2. 今後の審議について

- 大学の機能別分化を前提としつつ、大学における人材育成と大学政策について、総合的な観点から審議を行う。

(1) 部会の検討状況

① 大学教育部会

→H20年の答申「学士課程教育の構築に向けて」に基づく改革の成果と課題を踏まえ、更なる展開を審議。

- ・ 学士力： 修得すべき知識・能力の明確化，その状況の把握・充実。
- ・ 教育内容・方法： 学生の学習量と密度。
- ・ ガバナンス： 学長のリーダーシップと，教職員による組織的な教育

② 大学院部会

→ H23年の答申「グローバル化社会の大学教育」で基本的方向を示しており，それを受けた事業が開始。また，答申に掲げた制度改革を審議。

(2) 審議にあたり留意する事項

- 第2期教育振興基本計画の策定に向けた検討

→ 明確な成果目標の設定と，それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示す。

- 提言型政策仕分けにおける指摘

→ 大学改革の全体の在り方については，国は大学教育において如何なる人材を育成するかといったビジョン及びその達成時期を明示する。

大学で育成する人材像と大学政策

人材像に共通する視点

- ◎グローバル化に対応した人材育成の推進
 - ・大学の国際化推進(拠点形成等)
 - ・日本人学生の留学促進、外国人学生の受け入れ促進
 - ・大学の国際連携の推進 等
- ◎新たな価値や様々な分野における改善(イノベーション)を生み出す人材育成の推進
- ◎若者の社会活動機会の充実強化
 - ・在学中の地域や海外でのフィールドワークなど
 - ・就業前機会の充実 等

今後期待される個人と大学との関わり方

- 大学で学び直し、ステップアップを目指す
- 大学で学び直し、地域貢献や、知的探求を生涯続ける

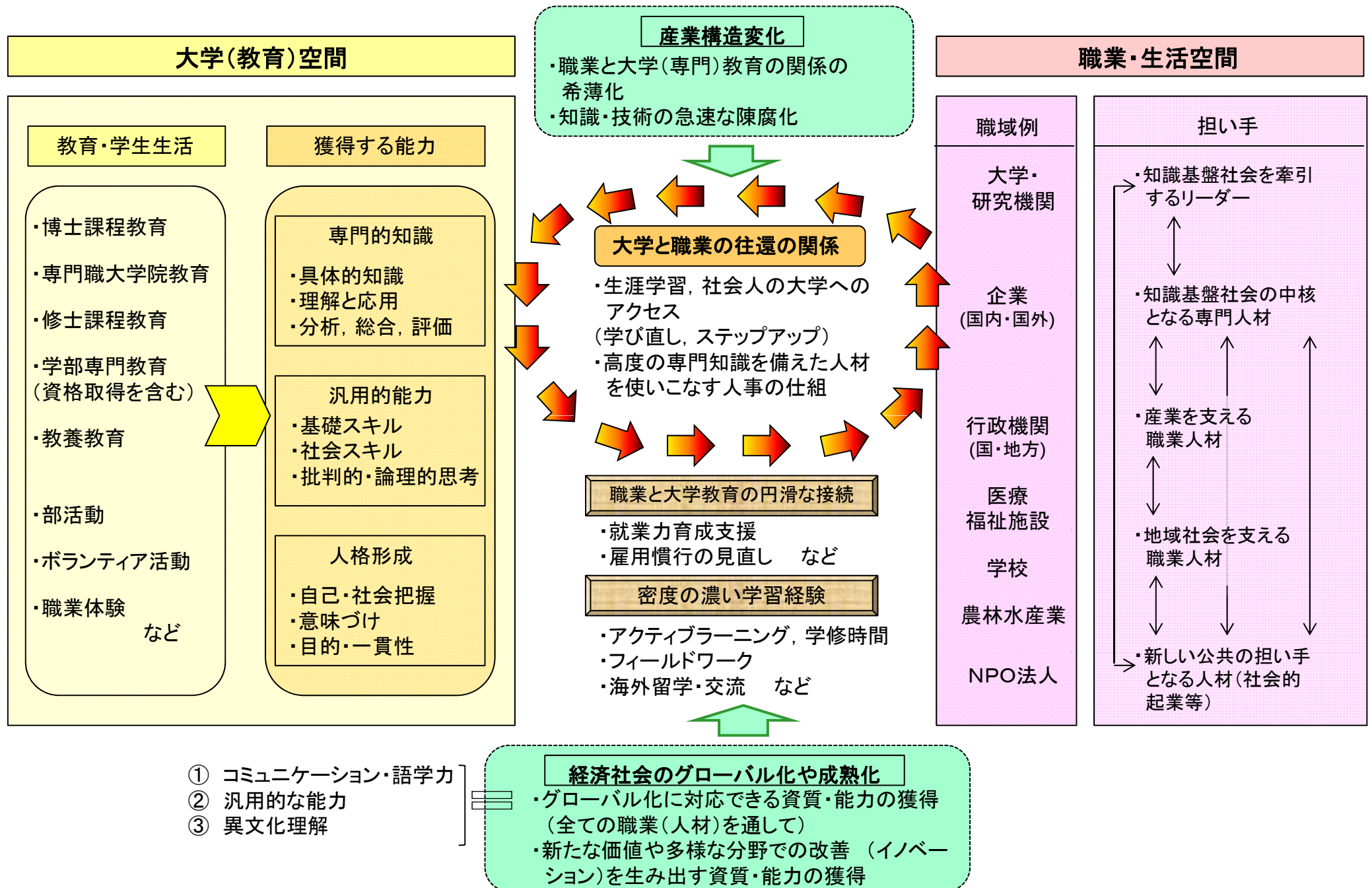


18歳以上の層が大学と社会を行き来しながら
教育機会を得る仕組みの構築

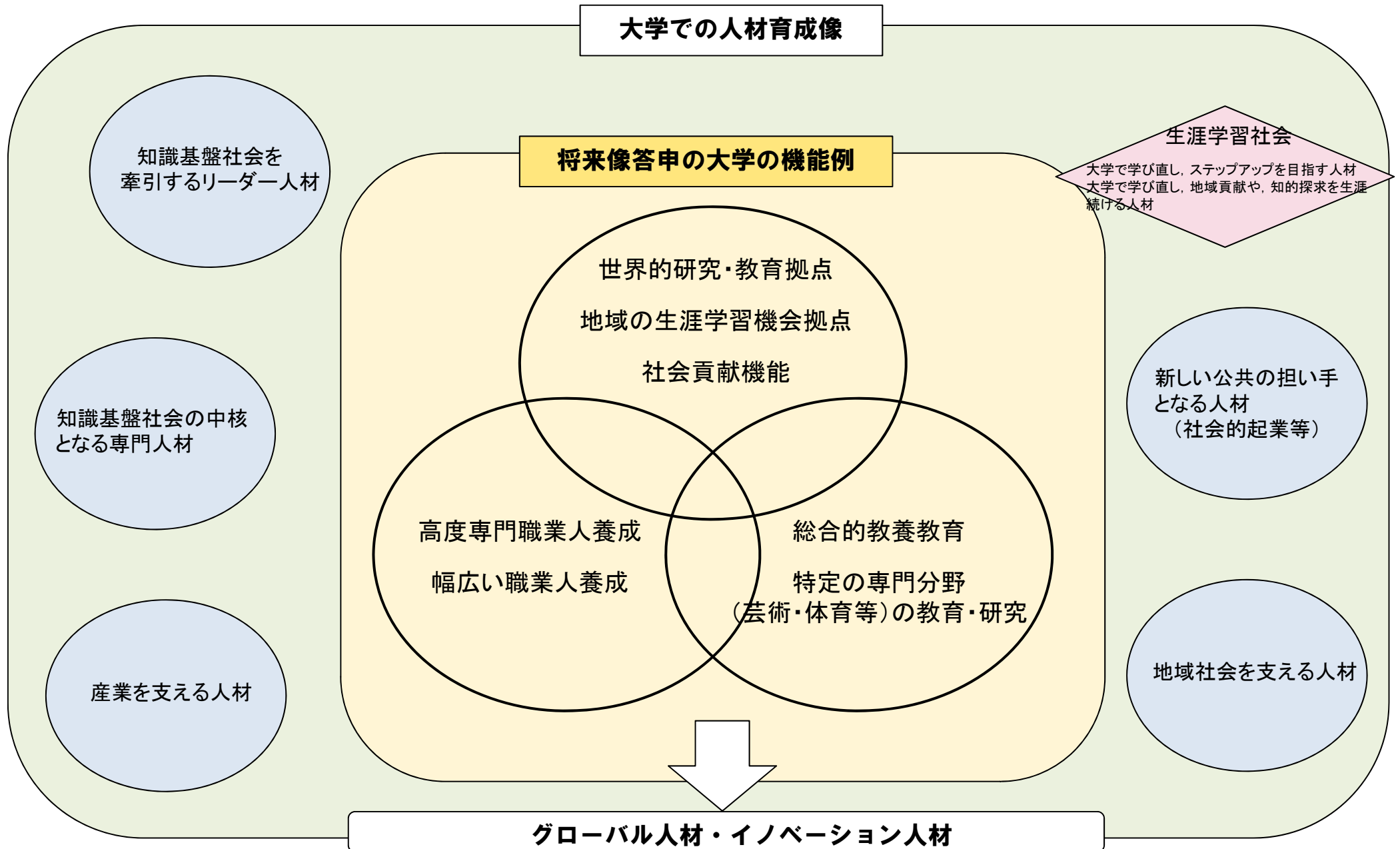
- ・夜間や土日の授業開講の促進及び
必要な環境整備(事務局体制の強化等)

人材像（従事する職業の例）	主な大学政策	
	人材像に対応した政策（例）	共通する基盤や環境整備に資する政策（例）
■知識基盤社会を牽引するリーダー人材 ・企業、行政等のトップ ・起業家 ・研究者 等	○産学官共同での博士課程教育改革 ・リーディング大学院の形成 ・修士・博士一貫教育	◎世界標準の質保証の仕組みの整備 ・大学情報の可視化の整備（大学ポートレート構想） ・外部評価の充実（産業界・学生の視点を踏まえた評価） ・大学の強みを重点的評価する仕組み（機能別評価の導入）
■知識基盤社会の中核となる専門人材 ・大学教員、研究者 ・企業・行政等のトップを支える人材 ・高度専門職業人（弁護士・公認会計士、医師等）等	○法科大学院改革など専門職大学院	◎学部（学士課程）教育改革 ・卒業時の学修成果を重視した学部教育 ・教学システムの確立（学習量と密度の充実）
■産業を支える職業人材 ・事務従事者 ・専門技術者	○看護、保育など医療系・福祉系人材の育成支援	◎機能別分化の推進 ・強みを伸ばす大学への重点支援、評価指標の開発 ・大学間連携協力システムの構築 ・機能別評価の導入（再掲）
■地域社会を支える職業人材 ・教員 ・医師 ・看護師等医療従事者 ・保育士 ・介護士等福祉従事者 ・地方公務員 ・販売従事者 ・サービス職業従事者	○地域における大学政策の確立	◎大学ガバナンスの強化 ・学長のリーダーシップによる全学体制を確立するためのルールや仕組みの整備（そのための支援）
■新しい公共の担い手となる人材（社会的起業等）		◎大学の教育研究基盤の強化 ・基盤経費等国の財政措置の安定的確保 ・外部資金獲得による基盤強化 ※産学協働による取組例 ・産業界の参画による教育方法・内容の改善 ・採用慣行等の改善 ・高度専門職人材が活躍できる職域拡大 ・大学と企業、企業と地域を往還できる環境整備

人材育成に関わる大学と職業の関係



大学の機能別分化と人材育成像（イメージ）



これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➡ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

H23.12.9

教育振興基本計画部会
配布資料

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「総合的な「知」」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

大学

大学院

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

- ・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)))(別紙参考3)

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「イノベーション創出に向けて必要な資質」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「グローバル人材に必要な資質」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

【検討の視点の例】

・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。

また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。

・どのような政策が必要か。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)
⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

人材像に関する経済団体からの提言（一部要約）

（社）経済団体連合会「サンライズレポート」（平成22年12月6日）

「日本の国際競争力を維持・強化していくためには、既成概念にとらわれず、イノベーションを起こしていける人材や、グローバル・ビジネスの現場で活躍する高度グローバル人材を育成する必要がある。そこで、企業と教育現場が連携することにより、科学技術立国日本の将来を担い、国際的に活躍できる人材を育成する。

とりわけ、「高度理工系人材」の育成は重要な課題であり、産業界としても、期待する人材像やカリキュラム等に関する具体論を大学・大学院に対し提示するとともに、共同研究やインターンシップの拡充等を通じ、具体的貢献を図る。」

（社）経済同友会「教育の視点から大学を変えるー日本のイノベーションを担う人材育成に向けてー」（平成19年3月1日）

「これからの国際社会で、個人が生き活きと活躍するために必要な力とは、決して、目先の社会的ニーズや変化への対応、実務的な技術・知識といった意味での「即戦力」ばかりではない。むしろ、社会の中で自らの能力を活かし、挑戦するための基礎となる力や意欲など、人としての価値観を含む本質的な要素をこそ重視したい。」

「知識や情報を吸収することは重要だが、その量ではなく、むしろ情報・知識を適切に活用する洞察力、新たな価値を創出する力、他者と協働する力などが重要になっている。」

「われわれが特に重視し、新しい教育の中で培うことを期待するのは、以下のような多様な力である。

高い倫理観…社会において、人と人、人と自然との関わりの中で生きて行く上での基礎となる価値観。

志…人生を通じて何を実現するのか、具体的には、どのような分野で自らの能力を発揮し、世の中にどう貢献するのかという意志と自律心。

熱意・意欲…自らの志を追求し、新しいことや変化、困難に挑戦する姿勢。

課題発見・解決力…社会全般、または特定の分野の俯瞰や、日々の暮らしに対する観察などを通じて、自ら新しい課題を発見する力。「解のない問題」にも粘り強く取り組み、自分で考え、解決方法を追求する力。

問題解決の方法論…事実分析、論理的思考、仮説検証等、問題を解決するために必要な一連のスキルと、試行錯誤や挫折に耐える強さ。

協働力…自分の考え・認識を他者に的確かつ効果的に伝えるとともに、相手の考え、意見に耳を傾け、尊重すること。対話を通じて理解・納得を得、協業関係を構築する力。

既存のものへの批判力…既存の制度や仕組み、情報等を鵜呑みにせず、独自の視点から検証することで、新しい解答を導き出す力。

国際性…国際社会と日本との関わりを理解や、異文化・多様な価値観を理解し、尊重する姿勢。語学力を含む、幅広い人々と対話する能力。

人それぞれの個性、特性、才能…他者とは異なる自分の個性や特性、得意分野を見出し、追求する力。同時に、他者の個性や独自性を評価し、それを尊重する力。」

「学問による貢献」（清家慶應義塾塾長， IDE現代の高等教育（No. 537 2012年1月号））

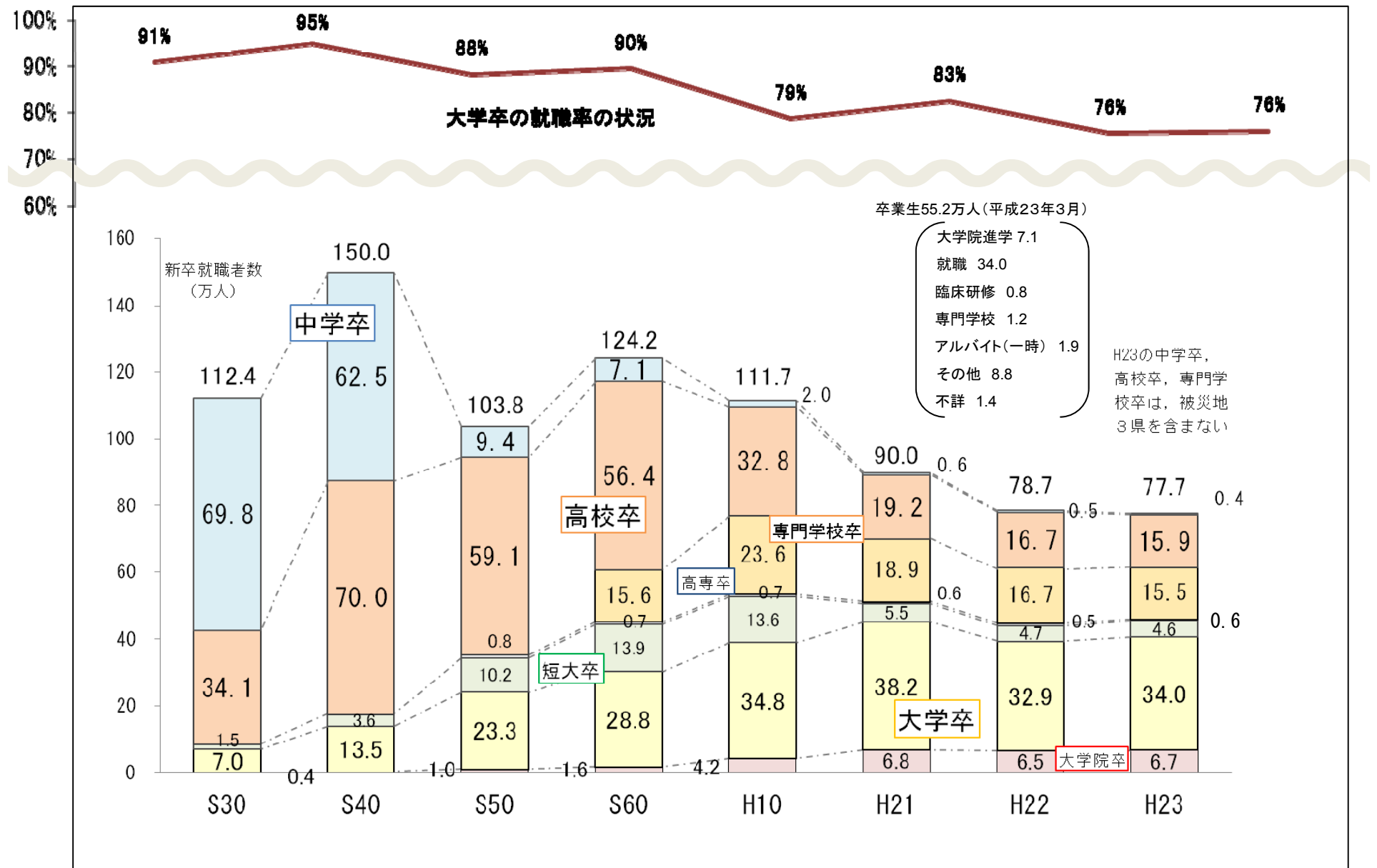
「大学で学問することによって、知的能力の基盤である、自分の頭で考える能力を高めることができる。

ただし自分の頭でといっても、それはけして独りよがりの思いつきということではない。系統立てて物事を考える能力ということである。具体的には、問題を見つけ、その問題がなぜ起きているかの理由について考え、その考えが正しいかどうかを確かめ、結論を導く、という作業だ。

そしてこの、問題の発見、仮説の構築とその検証、結論導出というのは、学問の作法に他ならない。大学でしっかりと学問をすることが、今求められているところの、自分の頭で考える力を身につける最良の方法なのである。そのためには、まず過去の学問蓄積を学ぶ教養教育の充実が必要だ。それは、これまでの学問で先人たちが明らかにした真理を知ると同時に、その先人たちが自分の頭で考えてきた軌跡を追体験することでもある。

その上で卒業研究や卒業論文をまとめるといったことで、自分の研究をしてみることが重要だ。テーマ(問題)を見つけ、そのテーマについてのオリジナルな仮説を作り、それを実験、統計分析、文献調査などの科学的方法で検証して結論を導くということである。」

新卒就職者数の推移



- 文部科学省「学校基本調査」の各年度の「就職者数」を集計したもの(「一時的な仕事に就いた者」は含まない)。
- 平成23年度の中学卒、高校卒、専門学校卒については、「学校基本調査」(速報値)が一部未集計であるため記載していない。
- 折れ線グラフの「就職率」は「就職者数」/(「就職者数」+「一時的な仕事に就いた者」+「就職も進学もしていない者」の合計)により便宜的に算出したもの。

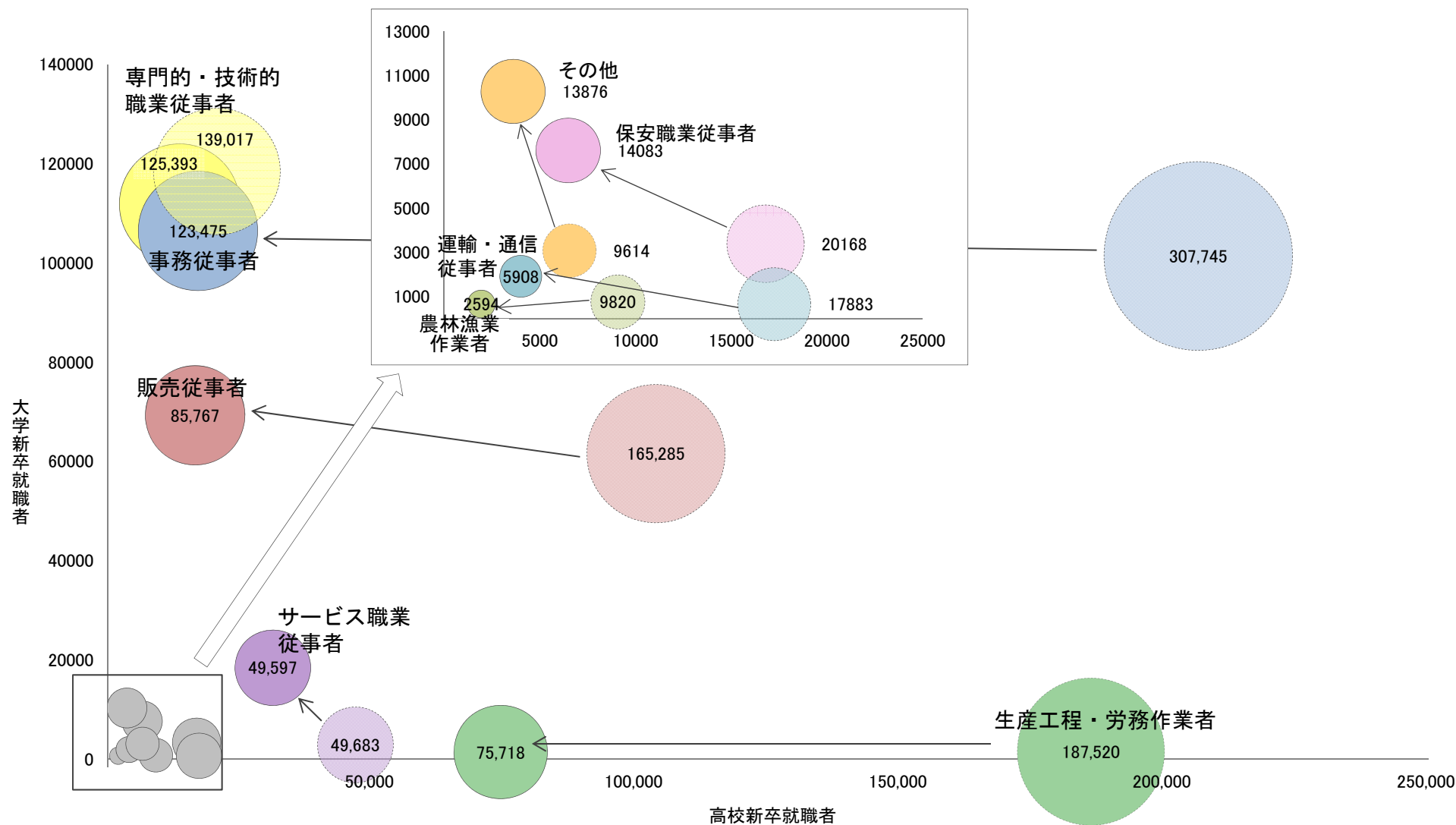
学校段階ごとの卒業後の就業状況

学校種		大学・博士課程	大学・修士課程	大学・専門職学位課程	大学・学士課程	短期大学	専門学校	
人材養成の考え方		・研究者・大学教員の養成 ・また、企業、行政、国際機関など、多様な分野の中核的人材	・研究者養成（の第一段階），高度専門職業人の養成 ・また、高度な学習需要への対応	・各種分野の高度専門職業人養成（理論と実践を架橋する実践的教育）	・教養教育と専門基礎教育が期待される一方，職業教育志向も高い ・分野によっては，専門教育の完成も求められる	・教養と実務が結合した専門的職業教育 ・地域ニーズに対応した多様な生涯学習機会	・実践的な職業教育・専門技術教育	
年間の新卒就業者数		1万人	5.2万人	0.3万人 (法科大学院修了者0.4万人)	33万人	4.7万人	17万人	
職業の種類	専門的・技術的職業	0.9万人 (90%)	4.1万人 (75%)	0.1万人 (33%)	11.2万人 (34%)	2.8万人 (60%)	11.5万人 (68%)	
		0.3万人 科学研究者 0.3万人						
		0.2万人 大学教員 0.1万人						
		0.1万人 機械・電気、鉱工業、建築・土木、情報処理技術者 2.4万人						
		0.1万人		3.8万人				
		教員	小中高 (0.3万人)		小中高 (0.05万人)	幼小中高 (2.0万人)	幼 (0.5万人)	幼 (0.4万人)
			0.6万人 保育士 1.0万人 0.5万人					
			0.2万人 医師 (臨床研修) (0.9万人)					
			0.1万人 薬剤師 (0.1万人)					
			1.1万人 看護師等 0.2万人 2.8万人					
0.7万人 医療技術者 0.1万人 1.1万人 (理学・作業療法士)								
1.0万人 介護福祉士等 0.2万人 1.3万人								
理・美容師 (2.4万人)								
事務		0.7万人 (13%)	0.1万人 (33%)	10.6万人 (32%)	0.9万人 (19%)	1.2万人 (7%)		
販売・サービス				8.8万人 (27%)	0.8万人 (17%)	3.0万人 (18%)		
公務員・その他（一部再掲）	公務員	0.03万人	0.3万人	0.02万人	2.1万人	0.07万人	0.45万人	

文部科学省「学校基本調査」などに基づき作成

高校・大学新卒者の職業別就職状況（30年前（S56）とH22の比較）

- 生産工程・労働作業員，農林漁業作業員を除き，大学卒業者の比率が上昇。
- 特に，事務や販売といった規模の大きな職業で，高卒の減少によって，大卒割合が高くなっている。



大学（学士課程）の分野別学生数の推移

（単位：人）

学生数合計 平成22年度：2,559,191
平成元年度：1,929,137
昭和51年度：1,702,235

社会科学

平成22年度：892,545（国立7.0万、公立3.4万、私立78.9万）

平成元年度：759,636

昭和51年度：707,314

人文科学

平成22年度：388,564

（国立3.2万、公立2.1万、私立33.6万）

平成元年度：290,387

昭和51年度：223,462

理学

平成22年度：81,425

（国立3.2万、公立0.3万、私立4.7万）

平成元年度：63,997

昭和51年度：51,543

工学

平成22年度：400,633

（国立13.7万、公立1.6万、私立24.7万）

平成元年度：379,405

昭和51年度：339,713

保健

平成22年度：253,183

（国立5.5万、公立2.5万、私立17.3万）

平成元年度：117,712

昭和51年度：98,253

農学

平成22年度：75,816

（国立3.1万、公立0.4万、私立4.0万）

平成元年度：64,975

昭和51年度：59,922

家政

平成22年度：68,160

（国立0.1万、公立0.3万、私立6.4万）

平成元年度：35,794

昭和51年度：30,488

教育

平成22年度：166,980

（国立6.8万、公立0.2万、私立9.7万）

平成元年度：139,565

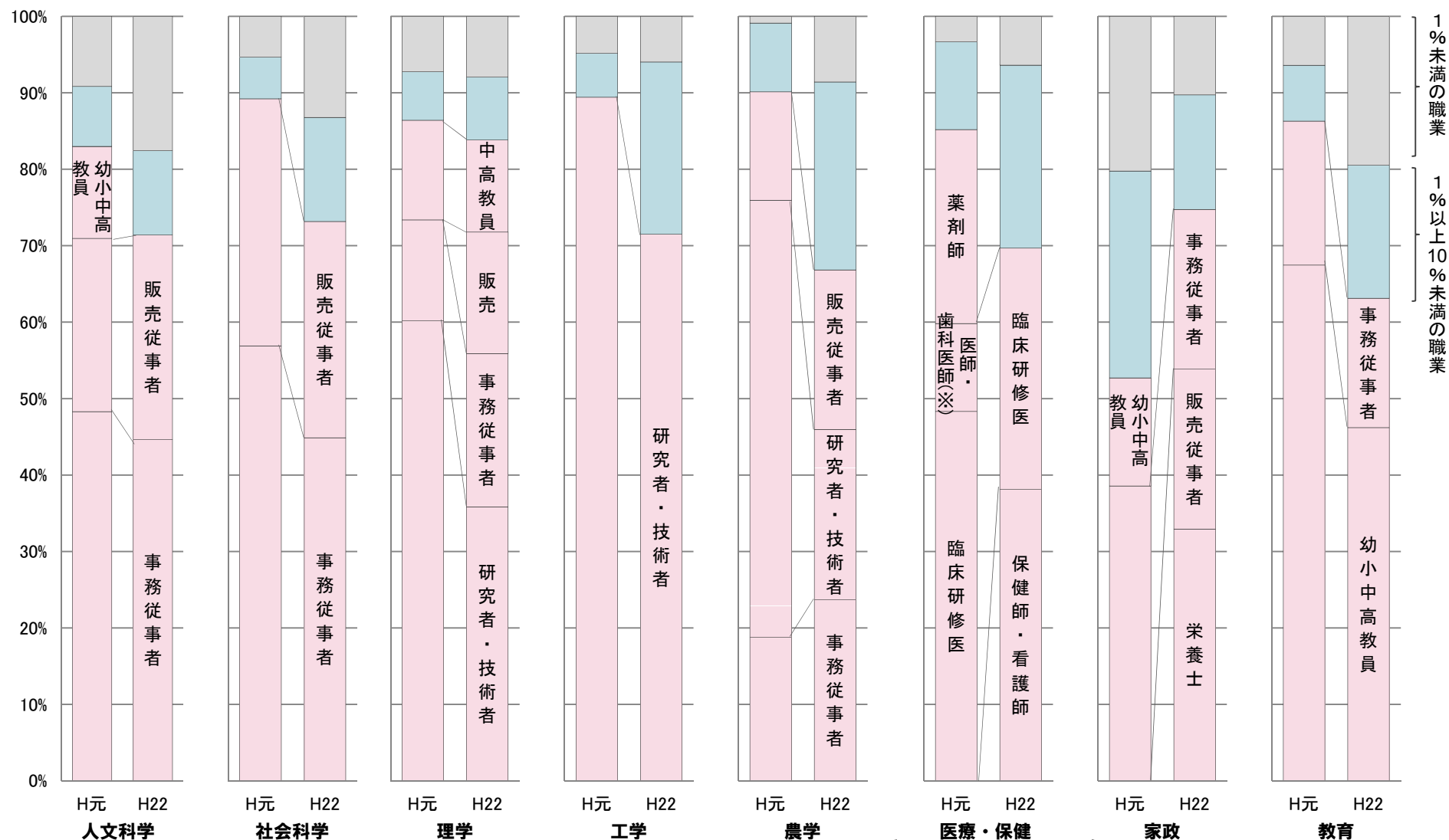
昭和51年度：126,259

文部科学省「学校基本調査」より作成

分野別就職の状況（職業別） 22年前（H元年）とH22の比較

○ 大卒の職業別の就職状況をみると、医療・保健、家政以外は、各分野の就職先として10%未満の職業に就く者が増加。

- ・ 10%未満の職業の占める割合が増加 → 人文科学, 社会科学, 理学, 工学, 農学, 教育
- ・ 1%未満の職業の占める割合が増加 → 人文科学, 社会科学, 理学, 工学, 農学, 医療・保健, 教育

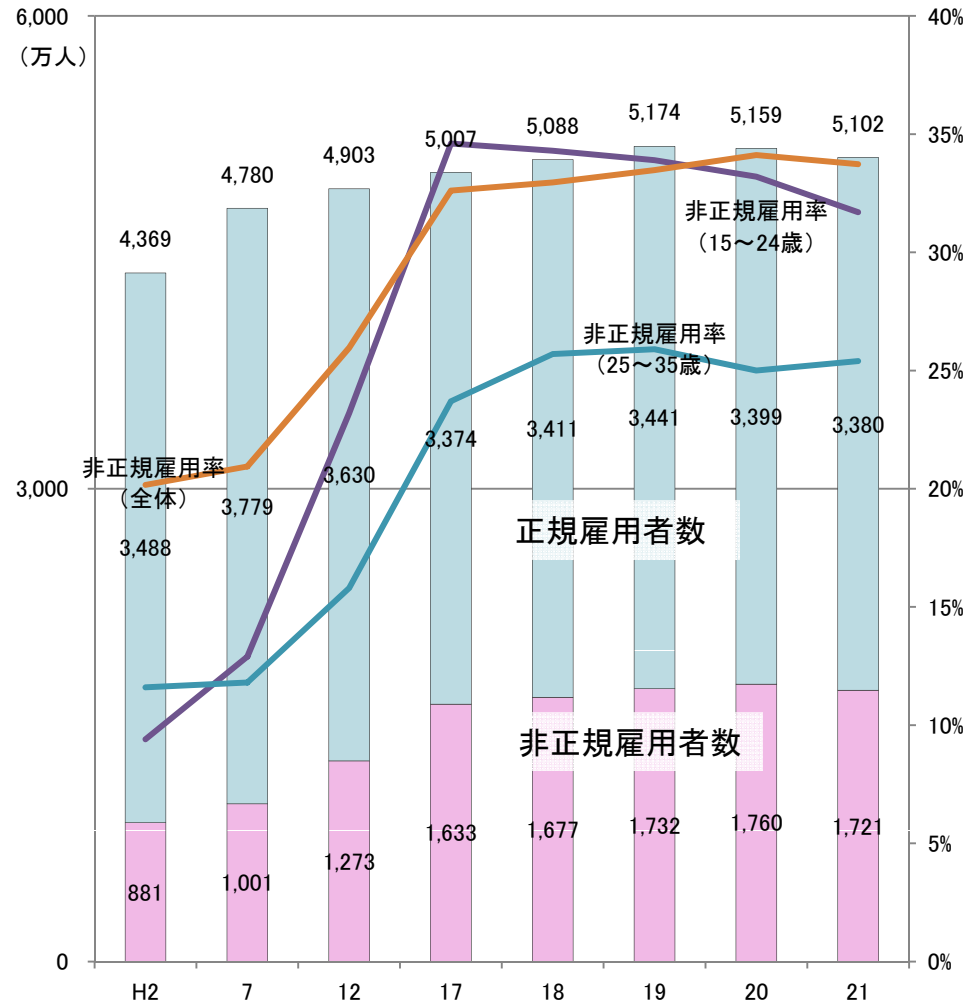


※臨床研修が義務化
H16(医科), H18(歯科)

文部科学省「学校基本調査」より作成

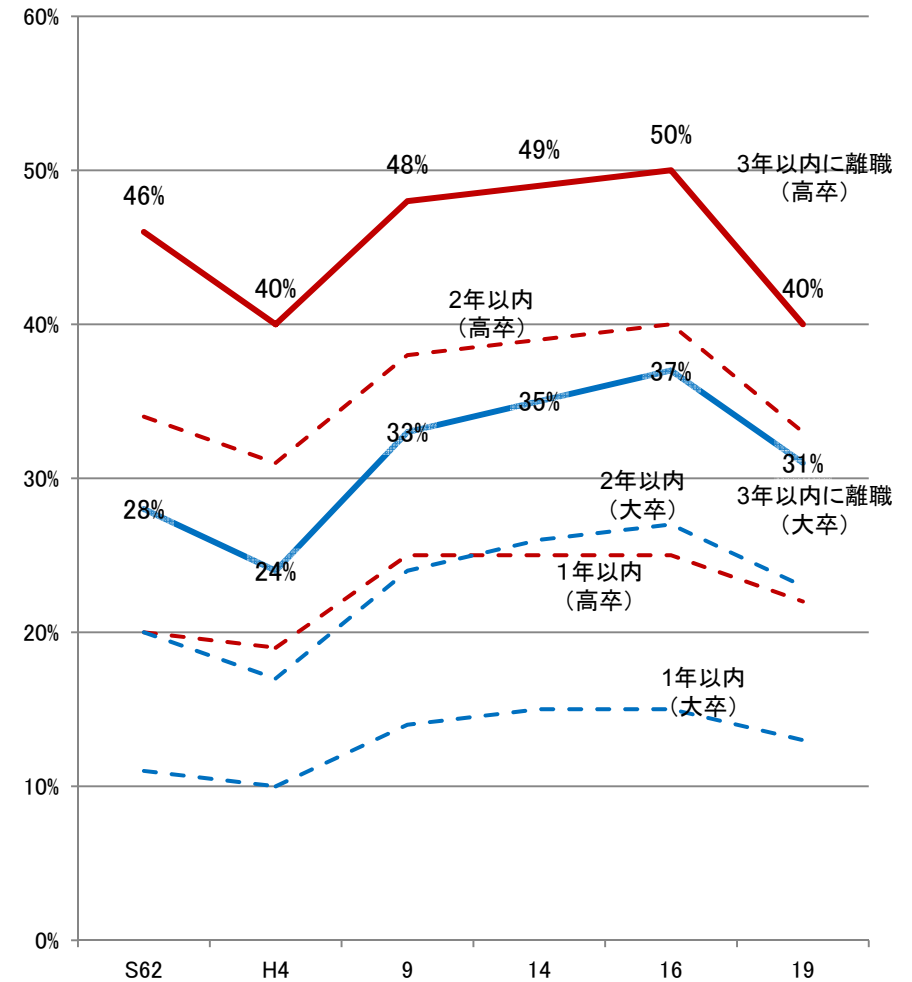
非正規雇用者，離職率の推移

- 非正規の雇用者の数，割合は増加→横ばい傾向。
- 特に，15～24歳で非正規の雇用者割合が大きく上昇。



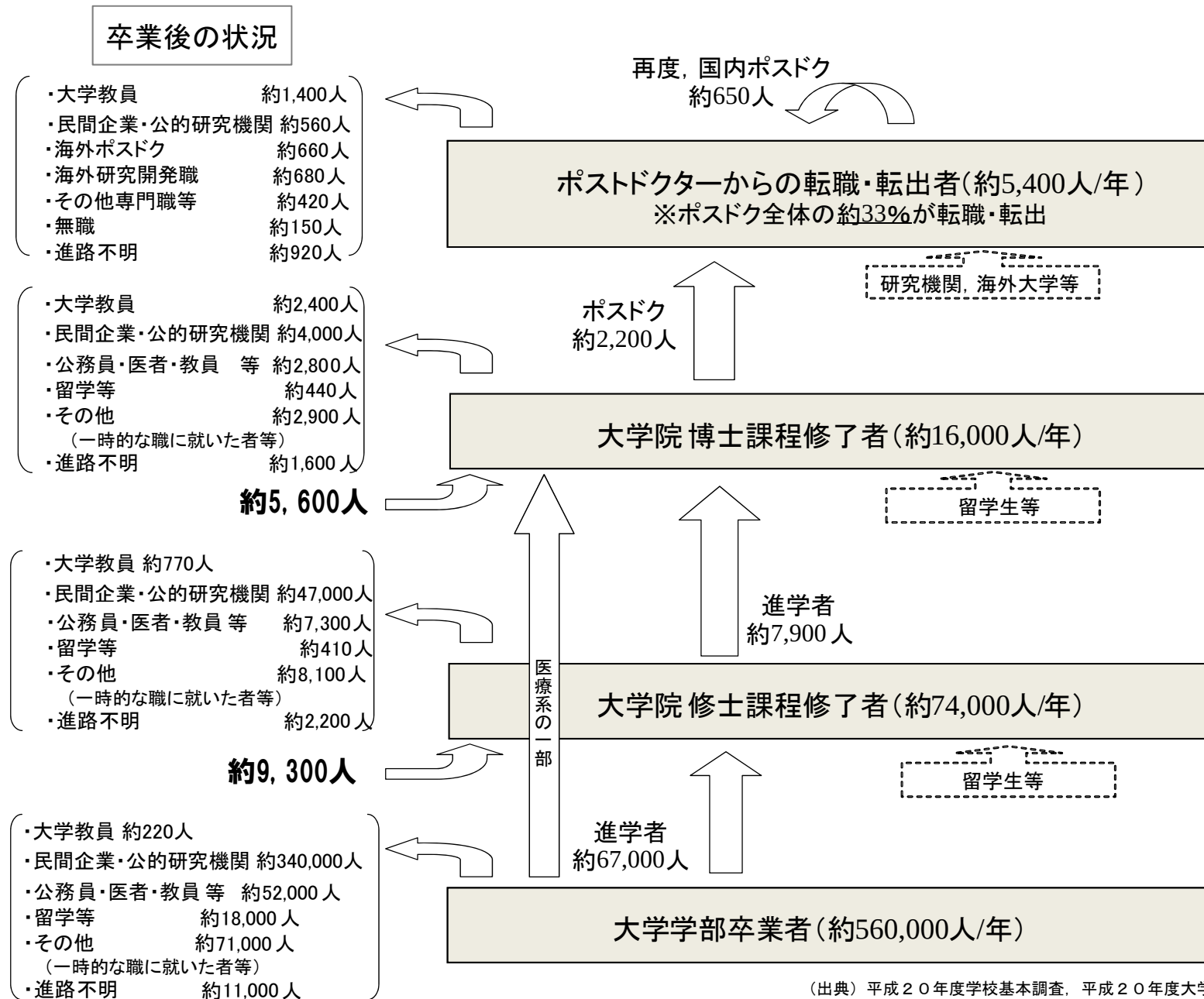
※非正規雇用率は，非農林雇用者（役員を除く）に占める割合。なお，15～24歳では在学中の者を除く。
 資料：失業率は，総務省統計局「労働力調査」
 非正規雇用率は，総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月調査）及び「労働力調査（詳細結果）」（1～3月期調査）

- 高卒で4～5割，大卒で3～4割が，3年以内に離職。



※平成12年までは「労働力調査特別調査」（2月調査）、平成17年以降は「労働力調査詳細集計」（年平均）。
 資料：総務省「労働力調査」

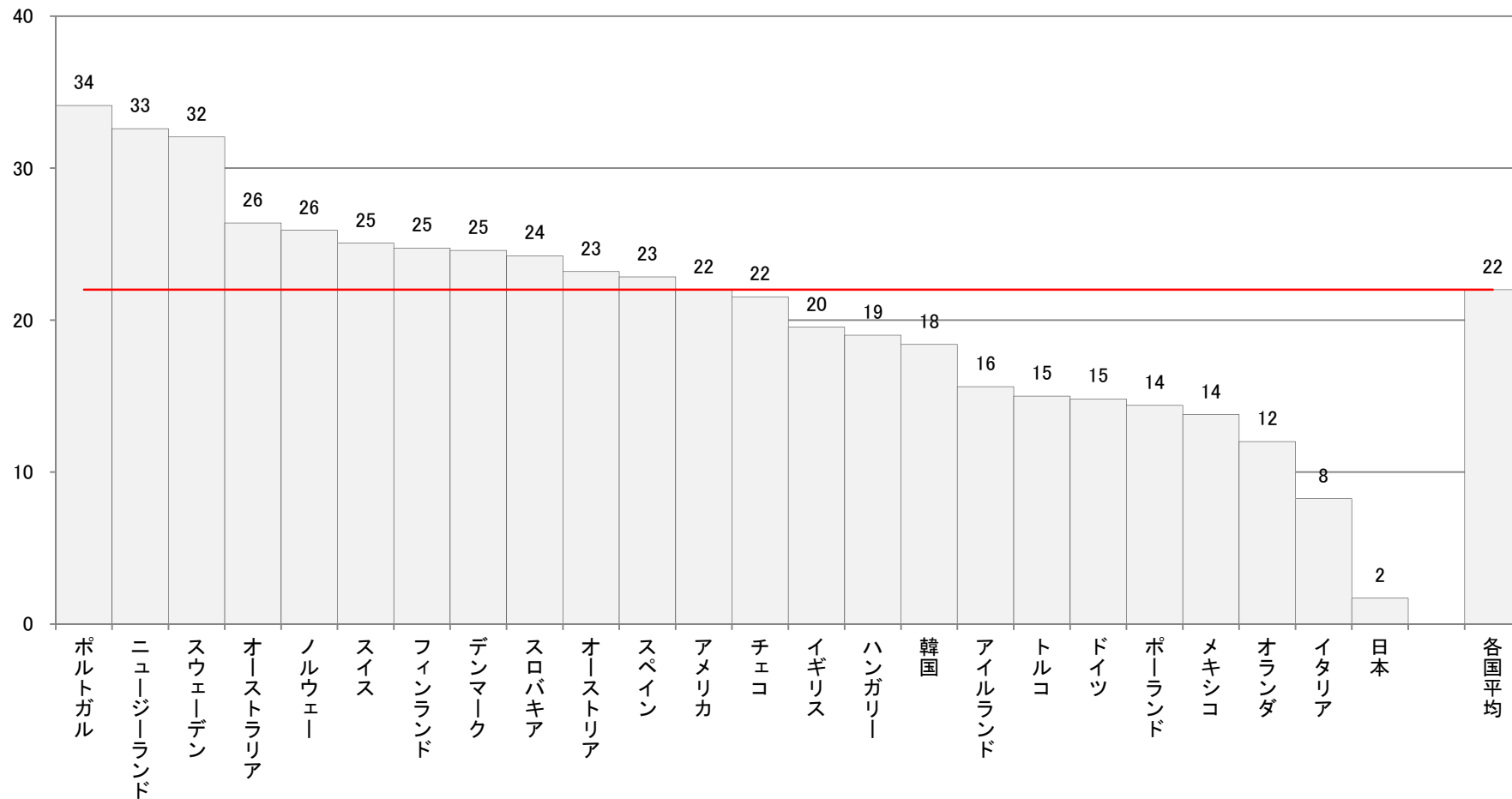
学生の進路フロー推計（H20年）



(出典) 平成20年度学校基本調査、平成20年度大学院活動状況調査、
ポストドクター進路動向8機関調査(科学技術政策研究所)

25歳以上の大学学部入学者の国際比較

○ 大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD平均22%に対して日本は2%と低い。

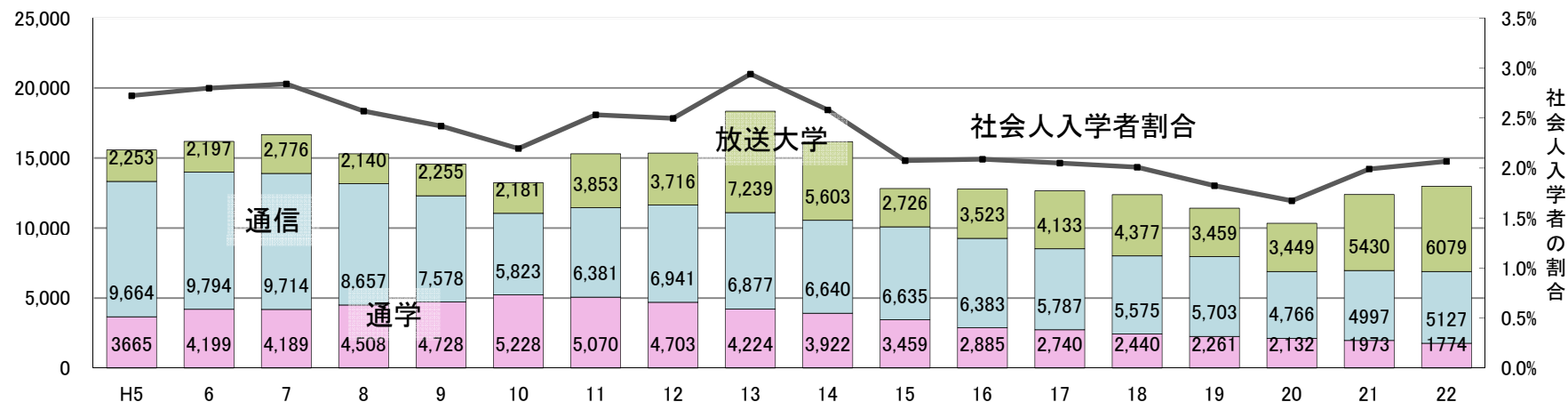


出典：OECD教育データベース(2009年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

社会人入学者の動向

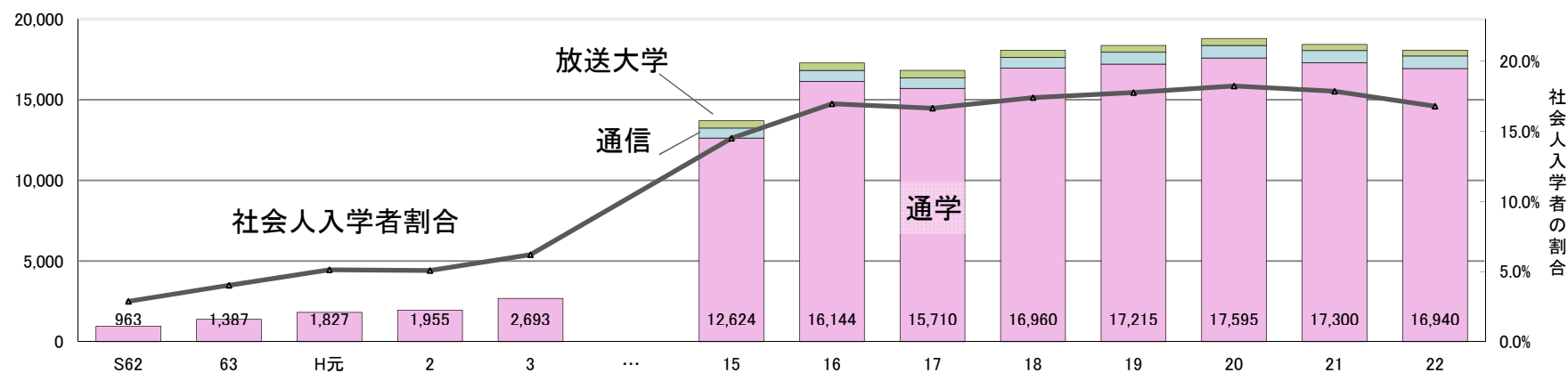
(1) 学部

○ 社会人入学者数（推計）は、平成13年の約1万8千人をピークに減少。平成20年から増加に転じ、平成22年は約1万3千人。



(2) 大学院

○ 社会人入学者数は、近年は1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合は17%（平成22年度）。



※ 出典：大学課調べ，学校基本調査報告書

※ 通信及び放送大学の社会人入学者は推計である（「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」をもとに，通信制学生のうち職についている学生の割合から按分）。